

仙台・石巻への被災支援ボランティア参加の呼びかけ

被災支援委員会 小林祥人

関東教区被災支援委員会では現在東北教区被災者支援センター・エマオが仙台・石巻地方で展開している被災支援ボランティアへの参加を教区の皆さまに呼びかけます。

このたび関東教区が考えるボランティアでは「継続的な関わり」を重視します。エマオではボランティア参加者の数が減っているといます。震災から1年半が経ち「このまま忘れられてしまうのだろうか」という不安が被災地にはあります。復興に不可欠な「継続」という要素の大切さと難しさを覚えつつ「いつか、たくさん」ではなく、「この日、必ず」を、一度きりに終わらせるのではなく、たえず繰り返していきたいと願っています。

期間：今年7月から始まります。2012年7月中旬・9月～11月の毎月。月に一回程度（この7月は二回）。おもに月～木に設定しています。全日程参加が望ましいです。

一日のワークはおおむね8時～15時まで。この他にミーティングや分かち合いの時間が持たれますのでこちらにもご参加ください。

行き先：仙台若林区七郷または石巻（仙台エマオに集合し、どちらに行くかを決めます。また希望もお聞きします）

宿泊：エマオが手配して下さる仙台市内の教会に宿泊します。

引率：各期間で必ず一名の引率が同行します。「この日、関東教区からは必ず来てくれる」という現地の方々の安心感を大切にしたいです。そこで人員が集まらなくても引率担当者だけは現地へ向かうことにしています。

参加資格：高校生以上ならどなたでも（18歳未満の方は保護者の同意が必要です）。ボランティア保険への加入と誓約書への署名が必須です。

現在平日のボランティア現場は60歳代以上の方の占める率が比較的高いようです。「体力に自身がない」「自分に務まるだろうか」といった方でも体力に応じたワーク、初めての方への丁寧な説明がありますので心配ありません。

作業内容：津波の被った畑の回復作業・家の修復作業・現地拠点での内勤・聴き取り活動・仮設住宅への訪問・ラジオ体操への参加・ボランティアのための夕食づくり・事務局スタッフの補助など。また石巻では23-27日に子どもへの教育支援ボランティアもあります。

《7月の予定》

16～19日 引率：清水明次（小出教会）

23～26日 引率：宮島牧人（牛久教会）・久保田愛策（鹿島教会）

交通費は教区が負担します。ご希望の方は各引率者か、担当者（16～19日は新井純、携帯：080-1099-1100、23～26日は小林祥人、携帯：090-3529-5140）にご連絡ください。

この紙面についてのお問い合わせは被災支援委員会・小林祥人（取手伝道所）までお願いいたします。最新の情報の提供に努めます。FAX：0297-72-4917（取手幼稚園）、電子メール：mail@torideyochien.jp

《被災支援委員会・ボランティア窓口：小林祥人、新井純、疋田國磨呂、飯塚拓也》

第 62 回総会期 第 1 回「東日本大震災」被災支援委員会報告

加藤久幸（委員会書記）

6月19日（火）第1回常置委員会の後、被災支援委員会が大宮教会で開催されました。

秋山議長より、教団救援対策本部会議（5月31日開催）の報告がありました。関東教区の3件（桐生東部教会・益子教会・水戸自由ヶ丘教会）の支援申請が受理され支援額が決定したこと、海外からの献金状況が伸びていないことを受けて対応を急いでいること、幼児施設への支援について話し合われていること、次回会議からは被災3教区議長は委員となることなどが、報告されました。

飯塚統括より、被災3教区幼児施設代表者会議（6月6日開催）の報告がありました。①教会関係施設の建物被災支援、②被災児の受入れに伴う保育料減免分の支援、③放射能被害（除染）の支援、④教職員のお見舞い金について、情報交換と協議が行われました。①と③について共通に取り組むため、第3回会議が7月11日竜ヶ崎で開催されることになりました。

金刺主事から会計報告がなされ、前回からの1カ月の間にも約30万円の献金が教区内からも教区外からもあったことが報告されました。支出としては、申請のあった信徒お見舞い金の追加支出、委員会費支出があったことが報告されました。

教区総会の協議会の振り返りをしたところ、協議会の報告そのものよりは、支援の貸出にとまどいを覚えている教会が多いのではないかという感想や意見が多くありました。大まかな数字として被災3教区の支援希望額は7億5千万円位と考えられますので、50%貸出ということではなく、教団が全額支援という募金額提示と取り組みを示すべきではないかという意見が大半をしめました。この趣旨をこめて教区総会で承認された『「東日本大震災」被災支援に関する件』について、委員会として取り組むことを再度確認いたしました。

第3回被災3教区幼児施設代表者会議に向けて、資料を整えることになりました。上記の①～③についてはすでに報告をいただいておりますが、④については該当施設に教区（金刺主事）から申請書を送付しますので、ご返答くださいますようお願いいたします。

その他、信徒宅のお見舞い金について追加の申請が7件あり、住居の被害という基準を確認し、日立教会5件と水海道教会1件の支出を承認しました。（この申請については各教会に案内がされていますし、支援ニュースNo.34にも記載があります。ご確認ください。）桐生東部教会から、復興した牧師館への引越の援助申請（9万円）があり、承認しました。

教区としてのボランティアの派遣、ボランティアの窓口の働きについて、協議しました。詳細については、今回のニュースに、小林担当委員が「呼びかけ」の文章を書いています。ご覧の上、互いに声をかけあって、ご参加くださいますようお願いいたします。

○会計報告

2012.6.14 現在（単位円）

収入の部		支出の部	
献金（教区内）	11,287,789	支援活動費	2,844,550
献金（教区外）	11,864,548	教会支援費	5,686,366
教団支援対策金	10,000,000	支援委員会費	1,963,002
		貸出金・立替金	8,695,000
		支出計	19,188,918
		残高	13,963,419
合計	33,152,337	合計	33,152,337